

サステナビリティ

コンプライアンス意識の浸透

特に貢献を目指すSDGs



マネジメント情報

テーマと事業活動の関わり

不二製油グループは、社会の一員としてコンプライアンス活動の推進が重要であると考えています。社会から必要とされる存在であり続けるための基盤として、グループ全体におけるコンプライアンス意識の浸透に取り組んでいます。

考え方

不二製油グループは、日々の業務の中で法令や社内規程の順守はもとより、社会（ステークホルダー）からの期待や要望に応えられるよう、高い倫理観を持って行動することが重要と考えています。2015年10月に制定した「不二製油グループ憲法」には、こうしたコンプライアンスの基本的な考え方が織り込まれています。

さらに、この考え方を実践するための具体的な行動を明らかにすべく、「不二製油グループ行動規範三原則」を定めています。

不二製油グループ行動規範三原則

1. ルールを守ります。
各国及び地域に適用される法律・法令を守ります。

会社の定めた規則やルールに従って行動します。

社会規範を守り、社会の期待と信頼に応えます。

2. 正直に行動します。

自分の良心に従って行動します。

ミスや失敗を隠しません。

報告と説明は、事実に基づき、適時・適切に行います。

3. 公正に行います。

公正かつ適正な取引を行います。

公私のけじめをつけ、不正な行為はしません。

事業活動に関わる人々の人権を尊重し、人種、性、宗教の多様性に配慮します。

強要や賄賂行為は行いません。

反社会的勢力の介入を許しません。

推進体制

最高総務責任者（CAO）を最高責任者として、グループ全体のコンプライアンスの取り組みを推進しています。不二製油グループ本社が法務部門が、グループ全体のコンプライアンス意識の浸透に資するさまざまな施策の企画や課題の改善に取り組んでいます。法務部門から適宜の報告を受け、不二製油グループ本社の経営会議が、コンプライアンスの取り組みのレビューを行っています。

具体的な取り組み

教育

ビジネス行動ガイドライン

不二製油グループ憲法の行動原則について、さまざまな日常業務で遭遇する典型的事例を取り上げて説明した「不二製油グループ・ビジネス行動ガイドライン」を制定し、冊子やPDFにて、従業員に配布しています。また、多言語（8カ国語）への対応も行っています。

コンプライアンス研修

2019年度から、必要な部門に必要なコンプライアンス教育を実施すべく、法務部門が、人事部門をはじめとする関連部門と協働の上、コンプライアンス研修の体系化に取り組んでいます。加えて、法務部門が国内および海外の拠点を巡回し、事業現場の状況やニーズを掌握しながら、注意すべきコンプライアンス分野の啓発を行っています。また、2018年度から「コンプライアンス・情報セキュリティ強化月間」として、毎年10月に、不二製油グループの従業員を対象にeラーニング（日本語、英語、中国語、ポルトガル語）を実施しています。

モニタリング

監査役や内部監査担当部門と連携を図り、海外グループ会社も含めたコンプライアンス実践状況のモニタリングに取り組んでいます。2018年度からは、海外グループ会社を巡回し、コンプライアンスチェックリスト（地域特有の法令やリスクを勘案して作成したもの）を用いた実地点検活動を開始しています。

内部通報制度

国内グループ会社では、「不二製油グループ社内通報窓口」を運用しています。また、通報者の秘密・匿名性を確保することにより、通報しやすい環境を整備すべく、社外の法律事務所にも通報窓口を委託しています。特定分野の協力会社を対象とした通報窓口としては、適正な取引継続の観点で、2018年度から「公正取引ヘルプライン」を運用しています。

海外グループ会社においては、グループ会社従業員向けの内部通報制度「不二製油グループコンプライアンス・ヘルプライン」を運用しています。

不二製油グループ本社内部通報規程では、「不二製油グループ社内通報窓口」、社外の法律事務所に委託している通報窓口、「不二製油グループコンプライアンス・ヘルプライン」を対象に、通報者となった従業員を、通報したことを理由に解雇および不利益に取り扱うことを禁止しています。また、通報者に対して不利益な取り扱いや嫌がらせなどをしたものに、就業規則などに従い処分を課すことができると定めています。

グループ全体で寄せられた通報件数は、ここ数年は年間5～10件の範囲で推移しており、通報内容については速やかに調査し、必要な是正措置や通報者へのフィードバックを行っています。なお、グループ全体にわたって、毎年内部通報制度に関するアンケート調査を実施し、通報制度の周知徹底や運用改善に努めています。

腐敗防止

独占禁止法順守と並び、公正な取引に係る重点コンプライアンス分野の一つとしての贈収賄防止についてはグローバルに適用する規程を制定し、啓発活動の中でも重点を置いています。コンプライアンス活動の体系化を行う中で重点的に啓発を行う部門を定め、腐敗防止に関する研修を毎年実施することとしています。

政治献金

当社グループは、政治献金の拠出はありません。

コンプライアンス違反

2019年度、不二製油グループにおいて、当社グループの事業運営に関わる重大なコンプライアンス違反はありませんでした。